

蒲郡市監査公表第7号

地方自治法第199条第14項の規定に基づき市長から措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定によりその内容を公表します。

令和7年3月26日

蒲郡市監査委員	小	林	憲	三
同		尾	崎	隆
同		松	本	昌
			成	成

(様式)

措置の通知書 (危機管理課)

監査期間 令和6年10月1日から
令和6年11月25日まで

令和6年度蒲監第64号関係分

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>〔改善事項〕</p> <p>支出負担行為決議において、決裁権者の誤りが見受けられたので、決裁規程に基づき適正な事務処理に努められたい。</p> <p>〔注意事項〕</p> <p>簡易な誤り等が見受けられたので、注意されたい。</p>	<p>支出負担行為決議において、決裁権者の誤りがあったものは直ちに修正するとともに、指摘後は承認者による決済規程の二重チェックを確実に実施することで、誤りや漏れのない適正な事務処理を行うことを課内職員に対し周知徹底した。</p> <p>簡易な誤りの見過ごしが大きな誤りに繋がらないよう、課内職員で書類作成は細心の注意をもって行うことを意識共有した。</p>